

情報クリップ

農業情報ピックアップ

●8/27 17県で無登録農薬を使用

無登録農薬販売事件で、27都県が農家の立ち入り調査を実施した結果、無登録農薬の「ダイホルタン」や「ブリクトラン」が岩手県や石川県など17県で使用されていたことが、農水省の集計で分かった。無登録農薬の汚染が全国に広がっていることが浮き彫りになった。農水省農薬対策室によると、17県のうち8県で既に出荷停止や廃棄などの措置を取り始めた。無登録農薬が使用されていた作物は、リンゴやモモなど果樹が中心だが、中にはイモ類やショウガに使われた例もあった。(共同)

トピックス

8/7 市町村産食材の利用は11% 学校給食の農水産物調査

学校給食施設が、食材に地元市町村の農水産物を使う地場産自給率は平均で11・2%だったことがNPO「地域循環研究所」の調査結果で分かった。食材購入時に地元、産地指定を全くしなかった施設は51%で、これが地場産の利用率低下につながったという。このうち28%が地場産自給率が5%未満だった。一つの給食をモデル化すると、食材のうち11・2%が地場産、44・5%が地元都道府県産、32・7%が他の都道府県産、9・3%が外国産で調理されていることが分かった。(共同)

8/22 小売店食肉の25%不適正

東京都が委嘱した民間の消費生活調査員による食肉実態調査で、対象となった都内の専門小売店で扱う牛肉などの約25%が、JAS法で義務付けられた原産地表示を守っていないことが分かった。都は、表示率の悪い店に職員を派遣して再調査し、適正表示を指導する。全商品に原産地を表示している店は約200店、一部の商品しか原産地を表示しなかったのは30

店で、すべて小売店だった。(共同)

8/27 食糧庁、半世紀の歴史に幕

農水省がまとめた03年度の組織・定員要求で、発足から54年間にわたり戦後のコメ流通を担ってきた食糧庁の廃止が決まった。これに代わり食料消費政策とリスク管理などを担当する消費・安全局(仮称)を設置。内閣府にも食品安全委員会を設ける。(共同)

偽装牛肉

8/7 日本ハム、焼却牛肉に輸入物 BSE対策事業悪用か

国のBSE対策の牛肉買い上げ事業をめぐって、日本ハムが国の検品前に買い上げられた肉を無断焼却していた問題で、同社の大社長は記者会見し、焼却した牛肉の中に、事業の対象でない輸入牛肉が含まれていたことを明らかにした。同社はこれまで、焼却したのは品質保持期限切れのものだったと説明していた。(朝日)

8/21 農水省、日ハム本社などに立ち入り調査

BSE対策の牛肉買い取り事業をめぐって、新たな偽装や対象外の肉の混入が明らかになった日本ハム疑惑で、農水省は日本ハムの

本社に対する立ち入り調査を始めた。子会社日本フード本社にも入り、午後にかけての調査先は愛媛、岡山、広島、兵庫、千葉の営業部や倉庫など1都1府5県の計11ヶ所になる見通し。(朝日)

8/26 大社会長、両副会長の辞任を発表

日本ハムは牛肉偽装事件を起した経営責任を明確にするため、名誉会長に就任するとしていた大社義規会長の人事を撤回し、鈴木茂雄、大社照史の両副会長とともに辞任して無役になると発表した。当初の処分案では、鈴木副会長は最高顧問に、大社副会長は取締役相談役に就く予定だった。20日に日本ハムが発表した当初案に、武部農水相が「消費者には分かりづらい」と反発し、再考を求めた。(朝日)

9/4 牛肉買い上げ事業で食肉2団体に業務改善命令

日本ハムと日本食品による偽装牛肉事件で、農水省は日本ハム・ソーセイジ工業協同組合と全国食肉事業協同組合連合会に対し、「BSE対策の牛肉買い上げ事業で運営が適切でなかった」として、中小企業等協同組合法に基づく業務改善命令を出した。(朝日)

狂牛病

8/9 変異型ヤコブ病で北米初の死者 英で汚染牛肉を食べる

カナダ中部のサスカチワン州で、英国でBSEに汚染された牛肉を食べたとみられる男性が、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病で死亡していたことが分かった。男性

は80年代から90年代、長く英国に住んでいた。(朝日)

8/22 神奈川で5頭目のBSE感染牛

神奈川県内の食肉処理場で解体された乳廃牛(6歳8ヶ月)が22日夜、BSEの確認検査で感染牛と確認された。厚生労働省は近く専門家会議を開き、正式に判定する。国内でBSE感染牛が見つかったのは今年5月以来5頭目。(読売)

8/24 BSE5頭目、代用乳は過去感染牛と同じ全農子会社製

国内5頭目のBSE感染牛を飼育していた伊勢原市の酪農家が、全農の子会社「科学飼料研究所」高崎工場で製造された代用乳を使用したことが県などの調査でわかった。過去4頭の感染牛にも同じ工場で作られた代用乳が与えられており、農水省は感染牛を解明する有力な手掛かりになる可能性もあると見て、調査を進めている。(読売)

残留農薬

8/8 中国産エンドウから残留農薬

農水省はさいたま市内の小売店で販売されていた中国産スナックエンドウから、食品衛生法の基準を超える残留農薬が検出されたと発表した。殺虫剤であるシベルメトリンが、法律の基準値の1・4倍となる0・07ppm検出されたという。(時事)

8/29 中国産マツタケから農薬、基準の28倍

関西国際空港で輸入された中国産のマツタケから、食品衛生法が定める安全基準値の約28倍の残留農薬が検出されたことが、厚生労働省関西空港検疫所の調べで明らかになった。(読売)

9/2 中国産枝豆に基準超す農薬

東京都は食品製造会社のニチロが中国から輸入した冷凍枝豆から、食品衛生法で定めた基準値の約5倍の農薬クロルピリホスを検出したと発表した。農薬を検出したのは商品名「あけぼの枝豆」。千代田区は同社に商品の回収を指示した。(共同)

無登録農薬

8/22 ナシから禁止農薬を検出

金沢市内の業者が販売した禁止農薬がナシやスイカに使用されていた問題で、石川県は同市の2戸の農家のナシから禁止農薬「プリクトラン」が検出されたと発表した。県は健康には影響がないとしている。(共同)

8/23 無登録農薬、発売続く

無登録農薬が出回っている問題で、群馬県の農家131戸がこの農薬を使い、ナガイモの一種のヤマトイモを作り、全国に出荷していたことが県の調べで分かった。この農薬は殺ダニ剤「プリクトラン」で、同町のJA新田郡尾島支所でも売られていた。県によると、農家131戸のうち今年は少なくとも14戸が使ったが、まだイモは出荷されていないという。(朝日)

8/27 無登録農薬、使用農家にも罰則検討

発がん性などが指摘されている無登録農薬が全国で使用されていた問題で、農水省は農薬取締法を改正し、無登録農薬の使用を規制する方針を固めた。農薬取締法では、すべての農薬は農相への登録が必要で、無登録農薬の販売は禁じられている。しかし、使用については規制がなかった。今後、こうした農薬の使用を規制したうえで、使用した農家に対する罰則の適用も検討する。(読売)

9/3 無登録農薬の土壌処理殺菌剤、群馬県内で販売

無登録の土壌処理殺菌剤「PCNB」が群馬県内で売られていたことが同県の調べで分かった。農水省は今年4月に「ダイオキシン類が含まれている」として、未使用分の回収を製造業者に指示していた。同県農業技術課によると、農水省からの連絡で無登録農薬の「プリクトラン」や「ダイホルタン」を輸入・販売したとされる東京都内の業者が、「PCNB」2385袋を県内の5業者に売ったことが分かった。(朝日)

テクノロジー

8/9 リンゴ、8ヶ月で開花

遺伝子操作で開発に成功したリンゴを、7、8年かかるところを、遺伝子操作によりわずか8ヶ月で開花するリンゴの開発に、世界で初めて成功したと独立行政法人農業技術研究機構古藤田信博研究員らが発表した。「桃栗3年、柿8年」といわれるように、収穫まで長期間を要する

ことが当たり前の果樹の常識を覆す画期的な成果として、カナダ・トロントで開かれる国際園芸学会で発表される。(時事)

8/14 害虫のガに強いキク開発

遺伝子組み換え技術を利用して福井県農業試験場が害虫のガに強い「耐虫性キク」の開発に初めて成功した。

園芸バイオテク部の篠山治恵研究員が開発した。土壌の細菌の染色体上にある殺虫性タンパク質を合成する「BT遺伝子」を改良、ガが確実に死ぬようにした。この改良遺伝子を「秀芳の力」という白色キクの葉の細胞に導入して耐虫性キクを作った。(共同)

8/21 米科学アカデミーがクロイン肉に「安全宣言」

牛の体細胞からクロイン技術を使って作った牛の肉など、体細胞クロイン家畜由来の食品が人間にとって危険という証拠はないとする報告書を、米科学アカデミーの委員会がまとめ発表した。同じ問題では、日本の農水省も今月、安全調査の結果に基づき「一般の牛との差は認められない」との結果を発表している。(読売)

8/22 牧草に天然の除草成分確認

マメ科牧草のヘアリーベッチが、雑草などの生育を阻害する化学物質を備えていることを、農業環境技術研究所の藤井義晴・植生研究リーダーのグループが発見した。この物質の化学合成品には除草剤作用があり、化学肥料の成分として使われているが、天然物質として見つかったのは初めて。(共同)

コメ関係

8/9 落札価格、前年比510円値下がり

自主流通米価格形成センターは02年産米の第1回価格競争入札を実施した。早場米4銘柄の平均落札価格は60kg当たり15964円となった。消費者のコメ離れを反映し、卸業者などの調達意欲は盛り上がりならず、前年同期に比べ510円安。また、上場数量8030tのうち、1302tが落札されずに売れ残った。(時事)

8/23 コメ屋に「米(マイ)スター」

スーパーに押されて存在感が薄れてきた「おこめやさん」の復権を図ろうという取り組みに、業界団体が乗り出す。銘柄の特徴や「炊き方」などコメについての知識を、講習や試験で経営者に身につけてもらい、消費者に魅力ある店にするのが狙いだ。

一定水準を超える店の経営者には「米(マイ)スター」という資格を認定する方向で検討している。おこめ版「ソムリエ」のようなイメージ。(朝日)

8/28 「やや良」か「平年並み」

02年産米の作柄概況 農水省が発表した「02年産米水の作柄概況」(8月15日現在)によると、7月以降に天候に恵まれた地域が多かったため、生育が順調で、作柄は「やや良」か「平年並み」だった。

8月中旬に大半の稲の穂が出る「早場地帯」の作柄は18道県のうち、宮城、新潟、三重などの12県が「やや良」、残る6道県が「平年並み」となった。(共同)

10月のイベント

●2002西日本国際食品見本市 10月10〜14日 会場 西日本総合展示場新館(福岡県北九州市)

内容 食品全般の見本市。主催 西日本国際見本市委員会 問い合わせ 093-582-4101 公式サイト http://www.kix.or.jp/iff/jap/index_j.html/ (海外)

●World Dairy Expo 10月2〜9日 会場 Dane County Expo Center (アメリカ・マディソン)

内容 世界最大の商業酪農ショー。主催 World Dairy Expo事務局 問い合わせ +1-608-224-6455 公式サイト http://www.world-dairy-expo.com/ ●FN 2002 10月17〜22日 会場 Yantai International Convention & Exhibition Center of China (中国・イェンタイ)

内容 果物・野菜産業における科学技術の発展、国際的な経済・貿易協力を目的に国連アジア・太平洋経済社会委員会(UNESCAP)等が主催する見本市。主催 China (Yantai) Asia-Pacific World Trade Center 問い合わせ +86-535-6280001 公式サイト http://www.apcc-china.gov.cn/en/